

受験および修学の配慮について

帝塚山学院大学

病気・負傷・障がいがある等で受験上および修学に際して配慮を希望する者は、なるべく試験日の2か月前までにアドミッションセンターに問い合わせてください。申請方法や必要書類についてご案内します。

必要書類をご提出いただいた後に、必要に応じて受験生・保護者又はその立場を代弁しうる出身学校関係者等との面談(施設・設備の確認を含む)を行う場合があります(面談の要否や面談内容が可否に影響することは一切ありません)。

なお、施設・設備の状況等によりご希望に添えないこともありますので、あらかじめご了承ください。

また、出願後に不慮の事故等(交通事故、負傷、発病等)のため、受験時に特別な配慮が必要となった場合は、速やかにアドミッションセンターへご相談ください。

(注意)

- ・申請内容によっては、時間を要することがありますので、受験を検討している段階で構いませんので、できるだけ早い時期に申し出てください。
- ・提出書類に記載の内容は、アドミッションセンターや志望学科の教員、関連部署間で共有します。面談についても同席する場合があります。
- ・配慮内容によっては本学試験会場でしか対応できない場合もあります。

【受験の配慮例】

- ・座席を前列に指定
- ・座席を試験室の出入口に近いところに指定
- ・トイレに近い試験室で受験
- ・補聴器又は人工内耳の装用
- ・車椅子の持参使用
- ・注意事項等の文書による伝達
- ・試験時間の延長
- ・別室の設定
- ・試験場への乗用車での入構
など

◆問い合わせ先

帝塚山学院大学 アドミッションセンター

〒590-0113 大阪府堺市南区晴美台 4-2-2

TEL:072-290-0652 FAX:072-296-4141

MAIL: soumu-ny@tezukayama.ac.jp